

日本共産党の谷藤利子ですけれども、一般質問をさせていただきます。今回は、全体として行徳地域を中心にしましたまちづくりを主なテーマに、具体的な課題についてご質問をいたします。

初めは、放置自転車対策についてです。

かつて、行徳駅周辺の放置自転車台数は全国ワースト2位、南行徳駅周辺はワースト9位と、市内で最も放置自転車が多い地域となり、歩行者の安全に支障を来す状況が続いておりました。そんな中で、私ども地元の日本共産党の後援会、あるいは地元の住民の皆さん一緒に現地調査、あるいは市民の意見をお聞きする集いなどを持ちまして、改善策を市にも申し入れてきたところです。また、かつて日本共産党の千葉県議団、また市議団として、営団地下鉄本社に2度ほどエレベーター、エスカレーター増設とあわせて駐輪場の増設の申し入れなども行い、議会でも対策を求めてきたところです。その後、妙典駅が開設をし、市としても駐輪場の増設、街頭指導員の増員などいろいろな努力をすることで、行徳地域の放置自転車台数は相当に減ってきているように思っていたところです。

ところが、住民の方から指摘を受けて現地に向かいました。南行徳公園ですが、平日の朝10時ごろ、自転車は何と153台も置かれておりました。一方、さほど遠くない南行徳駅第2駐輪場の2階は、有料ですが、たくさんあいておりました。さらに、行徳駅の第1駐輪場の2階、西友の隣ですが、これはほとんど置かれていないというがららの状態でした。駅近くに放置した自転車は、街頭指導員さんが歩行者の邪魔にならないように一定のところに移動し、撤去のトラックが来て、保管場所へとどんどん運んでいるということもわかりました。自転車を放置してしまった方にお聞きすると、無料の駐輪場に置こうと思って行ったところ、いっぱいだったから、仕方なく路上に置かざるを得なかった、初めから放置するつもりはなかったということでした。また、撤去した自転車の引き取りも余り進んでいないようです。自転車を撤去され、何台も買ってしまったという方がおっしゃるには、保管しているところは大変遠いし、自転車がないから行く足がないし、時間もない。無理してとりに行けば4,000円払わないと引き取れない。すぐにでも自転車がないと困るから、仕方なく、また買ってしまったということでした。撤去した自転車の保管や処理には多額の経費がかかっているようですが、せっかくある駐輪場の利用をもっと伸ばす条件づくりを、さらにすることが優先されるべきではないかと思うのです。

そこで質問に入りますが、まず1点目は、自転車の撤去台数、その後の処理の現況について、これは市川全体ですが、その経費と費用対効果もあわせてお聞かせいただければと思います。

2点目は、行徳駅の第1駐輪場、南行徳駅の第2駐輪場は、駅に一番近いにもかかわらず、先ほど申し上げましたように、2階はがらがら、ほとんど利用されておられません。その原因を市としてはどのようにとらえているのでしょうか。撤去する前に、こうしたあいている駐輪場をもっと利用しやすくする対策に努力されているのでしょうか。

また、3番目として、南行徳第3駐輪場のように、駅から遠くて利用がほとんどされていないような状況が長く続いておりました。こういう駐輪場を無料化したことで、置きたくてもすぐにいっぱいになってしまうと悲鳴が出るほど利用が伸びています。利用が伸びていない駐輪場の無料化拡大をして、駐輪場利用率を高めるべきではないでしょうか。そうすることで、駅周辺や公園に放置をしようとする方には周知徹底をし、街頭から案内をするなどして放置自転車をなくしていくべきではないでしょうか。

大きな2点目として、公園周辺の環境対策について。これも行徳駅前公園を中心に伺います。

行徳駅前公園は、多目的に使える大きな広場、遊具のあるところ、緑深い木々に囲まれた噴水のあるところ、研修室やプールのあるところ、また、第2日曜日にはミニSLも走るなどから、子供からお年寄りまでとても親しまれているいい公園だと思っているところです。朝早くからラジオ体操や太極拳、ウォーキング、マラソンをする人で、よく人が集まっています。また、コンビニがあるところから動物

病院に向かう斜めの通路は、通勤、通学、お買い物などで駅や商店街に向かう最短距離の通路として日常的に利用されています。そのため、仮舗装のような状態で固められた経過があるようですが、大変傷んでこぼれが多く、雨が降ると水がたまり、右へ左へと足場を選んでいかないと歩けない。大雨が降ると川のような状態になって歩ける状況ではありません。ところどころ排水ますのようなものがありますが、全く役に立っていないのではないかと思います。何人もの方から、何とかできないのでしょうかとご指摘を受けました。多くの市民から親しまれている公園ですから、ぜひ優先的に歩道の段差をなくして、水がたまらないような状況に改善できないものかお伺いをいたします。

同じく2点目として、行徳駅前公園内にある研修室の改善についてです。この研修室も、子供からお年寄りまで大変よく利用されていますが、畳、テーブルなどの老朽化が激しく、トイレも暗く、男女共用で使い勝手がよくありません。改善できないものか、お伺いをいたします。

3点目の駐車場対策については、6月1日から実施された違法駐車を取り締まり強化以来、驚くほど駐車が少なくなっておりますので、少し様子を見たいと思っているところですので、これについては割愛をさせていただきます。

大きな3点目は、島尻・広尾地域の人口急増対策についてです。

島尻の工業地域がすべてマンション街へと変貌しました。全く別世界と化した光景に、地元の住民も驚いています。戸数は1,300戸を超えているようですから、人口増はその倍以上になるのではないかと推測いたします。本来、こうした大きな団地を計画する際には、必要な公共施設の設置条件などが問われるはずですが、個々に開発をしたことや、規制緩和などで、その制約も逃れております。市川市が慌ててマンション建設への規制のための条例改正をしましたが、島尻地域は既に遅しで、予定どおり建設が行われました。大型マンション建設に対して、まちづくりとしての計画的なチェック機能が、市としてもなかったということが改めて明らかになったわけです。しかし、無計画な開発による課題解決の責任を、やはり開発業者にきちんと求めていくことは最後まで必要なことだと考えております。入居は現在も進んでおりますが、若い層の入居が特徴のように見受けられます。課題は山積しておりますが、この地域に若い層が安心して住み続け、ずっと根づいてもらえるように、必要な公共施設の対応をしっかりとすることが必要だと思います。

そこで順次伺います。まず、こうした無計画な開発による課題解決の責任を開発業者に求めるよう努力したのでしょうか。その改善したものがあればお聞かせください。

2点目は、マンション建設が進んでからの人口増の推移と特徴についてお聞かせください。

また、必要な公共施設ですが、広尾防災公園の区域変更の質疑において、特別養護老人ホームとショートステイ、保育園、子育て支援センター、また消防出張所と同じ建物に地域住民も集会施設として利用できる研修室を併設するとの答弁をいただきました。これらを踏まえて伺います。

まず、保育園ですが、150名定員、子育て支援センター併設で4年後、22年度開設、民設民営で計画しているとのこと。その見通しがあるのか、需要との関係で十分なのか、それまでの対応はどうするのかお聞かせください。

また、幼稚園についてですが、地域での需要をどのようにつかんでおられるのか。計画がないようですが、必要性はないということなのでしょうか。

次は小学校についてです。新井小学校の児童数は大変な急増で、軽量鉄骨で増築をして対応することになりました。新井3丁目は富美浜小学校へと学区変更する旨の検討が進んでいるとのことですが、児童数、学級数の推移、これまでの対応の推移、今後の対応の見通しについてお聞かせください。

最後に、学童保育クラブについてですが、東西線のガード下から学校内に移設はしたものの、こうし

た急激な児童数の増加で対応にも大変苦慮されているものと考えます。これまでの推移、また今後の対応についてお聞かせいただきたいと思います。

以上、ご質問いたします。

道路交通部長。

〔齊藤正俊道路交通部長登壇〕

放置自転車対策についてのご質問にお答えいたします。なお、お答えの項目が多いことから、少々長くなりますので、よろしく願いいたします。

まず、主要駅の駐輪場の整備状況と放置台数についてご説明いたします。ＪＲ市川駅及び京成市川真間駅周辺におきましては、駐輪場５カ所、約 8,200 台分を整備しており、地下の駐輪場に若干、また、第 2 駐輪場にもあきがございます。また、道路上に 250 台分の自転車置き場を設置しておりますが、これについては満車の状況でございます。放置台数は約 650 台となっております。続きまして、ＪＲ本八幡駅、都営新宿線八幡駅、京成八幡駅周辺におきましては、12 カ所、約 1 万 1,000 台分の駐輪場を整備しておりますが、現在、あきがなく、周辺合計で約 700 台の放置自転車が確認されております。市川大野駅周辺におきましては、5 カ所、約 2,400 台分の駐輪場に対しまして、第 1 駐輪場にあきがございます。約 70 台の放置がございます。行徳駅周辺では、駐輪場が 4 カ所、6,800 台分でございますが、第 1、第 2 駐輪場にあきがございます。放置台数は駅を中心に約 550 台となっております。南行徳駅周辺におきましては、駐輪場は 5 カ所、約 3,000 台分でございますが、第 2 駐輪場の 2 階にあきが見られます。また、路上に設置しました自転車置き場が 489 台分ございまして、約 96%の利用でございますが、放置台数も約 580 台でございます。妙典駅周辺におきましては、財団法人自転車駐輪場整備センターの運営する駐輪場が 2 カ所、2,500 台分でございますが、ほぼ満車の状況で、放置台数は約 390 台となっております。

次に、放置自転車の撤去に関してご説明させていただきます。放置自転車の撤去は、主として放置禁止区域でございます各駅の周辺におきまして、放置状況を見ながら計画を立てて実施しております。撤去日は毎週 3 日間予定しておりまして、1 日に 2 トラック 3 台を投入しております。撤去対象は、主として放置が朝方から夜間まで長時間行われている通勤、通学の自転車を対象に、おおむね 8 時から 9 時に撤去する旨の札を添付しまして、1 時間経過後、そのまま札を張った状態であった自転車を撤去しております。なお、放置問題の原因の 1 つでございます買い物客の自転車につきましては、1 台 1 台の自転車の放置時間が比較的短いこと、また、商店街の振興などにも配慮いたしまして、現在のところ慎重に対応させていただいております。ここ数年間の撤去台数の推移を申し上げますと、平成 15 年度、約 2 万 2,100 台ということございまして、このあたりをピークにしまして、平成 16 年度が 2 万 1,700 台、平成 17 年度は 1 万 8,000 台と減少の傾向が見られております。

次に、撤去した自転車のその後の処理状況についてでございます。撤去しました自転車は、新田保管所、平田保管所、大野保管所、千鳥町保管所に移送して保管をいたしております。これらの保管所では、まず、自転車の利用者の引き取りを待つということになりますが、保管しましたもののうち、防犯登録証が確認できるものにつきましては、警察に照会を行うなどしまして所有者の確認に努め、判明したものににつきましては、ご本人に撤去した旨と引き取り場所、引き取りに要する費用などを通知させていただいております。なお、引き取りに際しましては、自転車は 4,000 円、バイクは 8,000 円の引き取り手数料をいただいておりますが、盗難等により利用者の意に反して放置されたものであることが確認できる場合には、この手数料を免除させていただいております。ちなみに、年度ごとの自転車の引き取り台

数及び引き取り率でございますが、平成 15 年度は約 7,100 台、それから、16 年度が約 7,300 台、17 年度が約 5,200 台ということございまして、おおむね 30%前後で推移しているという状況でございます。次に、引き取り手のないものについてでございますが、自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律、通称自転車法と申しておりますが、これに基づきまして、6 カ月を経過し、所有権が市に帰属した後に最終的な処分を行っております。

これらの自転車の処分といたしましては、まず、リサイクル可能なものについては、極力再利用を行うために、市内の引き取りを希望します自転車商などの方に引き渡しをさせていただき、点検整備されたものが市民の方などに販売されております。また、一部につきましては、市職員の近距離出張用、あるいは事務連絡用、それからレンタサイクルなどとしても活用させていただいております。これら再利用の自転車は、平成 17 年度の実績で 1,184 台となっております。以上の引き取られたもの及び再利用されたもの以外の自転車につきましては、平成 17 年度まではクリーンセンターにおきまして破碎を行いまして、それを処分業者に依頼して処理をしております。この処分台数は、平成 15 年度が約 1 万 3,600 台、平成 16 年度、約 1 万 3,800 台、平成 17 年度が 1 万 1,600 台となっております。なお、この方法では処理に費用がかかること、クリーンセンターの破碎機にかかる負担が大きく、故障等の原因にもなること、資源の有効な利用の観点からも改善の余地があることなど問題点がありましたことから、検討を行いまして、今年度から自転車の効率的再利用及び処分経費の削減を図る目的で、入札によりまして引き取り業者に有料で譲渡するというようにしたところでございます。なお、平成 16 年度の実績では、移送保管等に要した費用は約 7,000 万円ございまして、ここ数年はほぼ 7,000 万円台という状況でございます。

続きまして、駐輪場の料金の無料化についてでございます。まず、現状を申し上げますと、放置禁止区域に指定しております主要駅の駐輪場につきましては、一部地域を除きまして、有料、無料ともほぼ満車の状況でございます。使用料につきましては、平成 15 年度に料金設定を現在の 2,000 円、1,500 円、1,000 円及び無料の 4 段階に設定をいたしました。ちなみに、それ以前は、一律 1 カ月 1,000 円としておりましたが、駅から離れた駐輪場の利用率が低く、各駐輪場における利用の格差が著しいため、放置対策上の問題点となっております。これを打開するため、管理コストと受益者負担の公平化等を勘案し、駅からの距離による現在の段階制の料金設定にしたものでございます。その結果、現在、主要駅の無料駐輪場においては、ほぼ満車という状況にございます。特に市川地区、八幡地区の無料駐輪場におきましては、120%を超える利用率となっております。放置対策上、大きな効果を発揮していると認識しております。

このような状況でございますが、利用者の方からは、無料化拡大の声がございます。しかし、その反面、無料駐輪場も有料化し、不法残留自転車抑止等に向けた利用者のマナー向上や防犯、設備面等の利便性の向上等に取り組んでほしいとの声も聞かれるようになっております。こうしたことから、今後、施設の状況に見合った利用負担を検討していくことが必要ではないかと考えております。一方では、東西線行徳駅、南行徳駅におきまして、利用率が低い有料駐輪場があることも承知をしております。この原因といたしましては、2 階部分は使い勝手が悪い、屋根がないなどの理由が考えられますので、今後の料金体系見直し作業におきまして、料金格差を設けるべきかどうかの検討もしてみたいと考えております。

いずれにいたしましても、これまで不要不急の自転車利用の自粛を呼びかけるとともに、限られた費用をより有効に使い、効果的な対策を模索し、歩道等の自転車置き場の設置、駐輪場の増設、休日の街頭指導員や駐輪場の整理員の配置などを実施してまいりました。この結果、かつて南行徳駅、行徳駅周

辺では放置自転車台数が全国ワースト上位にランキングされましたが、平成 15 年度以来、放置対策を強化し、以前に比較し、かなりの改善を見たというところでございます。引き続き自転車利用者に不要不急の自転車利用の自粛とマナー向上のご協力を呼びかけ、空き駐輪場への誘導を継続し、利用率を上げることで放置の解消に努めてまいります。

また、主要駅周辺の放置自転車の動向を見据え、対策上何が最も必要なことであるのかについて多角的な検討を重ね、より効果的な対策を講じてまいりたいと考えております。

以上でございます。

行徳支所長。

〔田草川信慈行徳支所長登壇〕

公園周辺環境対策について 2 点のご質問にお答えいたします。

まず、1 点目の行徳駅前公園内通路の排水対策についてであります。行徳駅前公園を初めとする行徳地域内の各公園は、緑の少ない新しい市街地にあつて、市民に潤いと憩いの場所を提供しております。また、地域コミュニティーの核として機能していると思っております。そのほか、植栽による都市部のヒートアイランド現象の低減や、園内への雨水滞留による都市排水対策の一環としても機能しているところであります。特に行徳駅前公園につきましては、昭和 49 年に土地区画整理事業地内に新たに設置され、その後、さまざまな施設を整備拡充しながら、現在のような大変利用度の高い公園となっております。開設当時のことは、私も公園緑地課に配属されたばかりでしたが、大変よく覚えております。当時は樹木も小さくて、広い運動場のような印象でございました。ところが、今ではケヤキの大木が緑陰をつくりまして、地域にとって大変貴重な緑地となっていると思っております。しかしながら、一方では三十数年を経っておりますので、外周の管理さくや園路を初めさまざまな箇所でも老朽化も目立っております。ご質問の園路の中央につきましても、ご指摘のとおり広場よりも若干低くなっております。排水が不良になっている箇所がありますことから、雨天時には冠水し、利用者にご不便をかけている現状にあります。そうした現状を踏まえまして、行徳駅前公園につきましては、年次計画を立てて、今年度より改修に着手することとしております。その中で、園路につきましては、一部舗装している部分もありますが、冠水箇所を含めて、約 300m の未舗装部分があります。そこで、この区間の排水処理のために 3 カ年計画で園路の舗装及び排水整備を実施する予定であります。特に西側の出入り口付近から噴水わきを通過して北側の出入り口までの約 70m 区間は、行徳の駅前へ出るための近道ともなっておりますので、通勤、通学の方々が多く利用されているようであります。そこで、今年度は、まずこの区間から園路改修を行ってまいりたいと考えておりますので、いましばらくお待ちいただきますようお願いいたします。

次に、2 点目の駅前公園研修所の畳、テーブル、トイレの改善についてであります。研修室のある公園管理事務所の建物は、昭和 60 年に建てかえておまして、この 2 階部分を大研修室—52 畳ございます。それから小研修室—18 畳ありますが、そういう研修室として地域の皆様にご利用いただいております。これらの研修室の畳がえにつきましては、3 年前の平成 15 年 1 月に実施しております。しかしながら、ご利用の中には民舞、ダンスといった舞踊の練習や、お子様連れの方々のご利用などさまざまな用途に使われているケースがありまして、傷みが激しくなっているようでございます。これらは当研修室だけの状況ではなくて、行徳管内の他の公園研修室でも同様でございます。今年度は、当研修室よりもさらに畳がえの時期が古く、畳の傷みも激しい研修室の改善を予定しております。したがって、今後、優先順位の高い施設より順次改善してまいりますので、ご理解のほど、よろしくお願ひいた

します。

次に、備えつけのテーブルにつきましては、大分古くなって、傷も目立ってきていると思いますものの、まだ使用できない状態ではないようであります。したがって、今後、購入、あるいは寄贈などを含めまして、手当てしていくことを前提に工夫してまいりたいと思いますので、いましばらくご辛抱いただきたいと思います。

また、トイレの改善の件ですか、ご指摘のとおり暗く、あるいは男女兼用になっていて使いにくいということでございました。暗いということについては、再度よく現場を確認したいと思います。しかしながら、男女別にするることにつきましては、管理事務所自体のスペースの限界及び構造の問題から、これを解消することは大変困難なために、利用者の皆様の適切な判断によって、譲り合って利用していただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

企画部長。

〔杉山公一企画部長登壇〕

島尻・広尾地区の人口急増対策についてのうち、(1)人口増の見通しと市として検討していることについてお答えいたします。

まず、現況でございますが、市川市全体で見ますと、市川市の人口は比較的穏やかな増加となっておりますが、その中にありまして、島尻・広尾地区につきましては、人口が急速に増加しております。ちなみに平成 14 年 3 月 31 日と 4 年後の 18 年 3 月 31 日を比較してみますと、人口が 14 年が 3,633 人であったものが、18 年には 5,055 人となっております、この間、1,422 人、39%の増となっております。特に島尻におきましては 1,302 人、101.7%の増と、この間、2 倍にもなっているというような状況でございます。このような増加率を示している地区は、市内ではほかにございません。このことから、ご指摘のように市全体の増加に比べて、この地区の人口増が突出している状況であると言えます。ちなみに、この人口増を年齢別の人口で見えますと、15 歳未満が 388 人の増、それから 30 歳代が 573 人の増、40 歳代が 221 人の増となっております、この 3 つの年齢層で全体の増加に占める割合が 83%というようなことになっております。つまり、これまでの人口増は子供を持つ比較的若い世代、30 歳から 40 歳代の世代がこの地区に多く住むようになってきたと言えます。

この地域に人口が急増している大きな要因は、ご質問者からもご指摘がございましたが、工場が撤退して、その跡にマンションなどの共同住宅が多く建設されたということがございます。平成 14 年以降の人口増に影響していると思われる主なマンション建設によります戸数を見ますと、平成 14 年には 40 戸、15 年には 224 戸、16 年はございませんが、17 年には 120 戸、それから 18 年には 608 戸と、この 4 年間で 992 戸となっております。

今後の人口推移の見通しでございますが、ただいま申し上げました 18 年分、608 戸のマンションは、全 4 棟のうち 2 棟、約 300 戸については既に販売が終わっておりますが、残りの 300 戸は今後の販売となります。また、さらにことしじゅうに 34 戸のマンションが完成する予定とこのことでございますので、この分の人口はこれからふえていくことになると思います。ただ、そのほかの人口がふえる要素につきましては、今のところ、宅地開発にかかわる申請等について、工場跡地での大きなマンションの建設計画はないと伺っております、大規模なマンションによるこれまでのような急激な人口増はないのではないかというふうに考えております。

市の対応でございますが、このような状況の中で、特定の地域における急激な人口の増加は住民の居

住環境を悪くしたり、また、道路整備、あるいは地域周辺の公共施設などへの影響が大きいことから、本市では、工業地域、準工業地域における大型マンション等の建設に対応するために、従来の宅地開発条例の特例といたしまして、市川市工業地域等における大型マンション等建設事業の施行に係る事前協議の手續等の特例に関する条例、いわゆる大型マンション条例でございますが、これを制定いたしまして、平成 16 年の 1 月 1 日から施行しております。ご案内のとおり、この条例は大型マンションの建設事業計画者に対しまして、義務教育施設への児童等の受け入れが困難な場合に、市長は計画の変更、延期、または中止の勧告をすることができるというものでございますが、この条例に基づく規則の中で、義務教育施設への受け入れが困難な学校として、新井小学校を指定しているところでございます。このように、新井小学校の学区となる島尻・広尾地区では、工業地域における新たなマンション建設に対応しているところですが、条例の施行によりまして、平成 17 年度には事業者の理解を得て広尾のマンション計画が中止され、戸建て分譲に変わったというような効果も出てございます。今後も事前相談の段階におきまして、大型マンション条例の趣旨や本市の現状について十分ご説明をして、事業者の協力、理解を得ながら人口急増の抑制を図ってまいりたいと考えております。

また、先ほどこの島尻・広尾地区にふえた人口のうち、子供を持っている若い世代が多いということをお知らせしましたが、このようなことから、子供や子育て家庭への支援が市民ニーズとして大きいことは十分認識してございます。そこで、子供に係る課題の解決につきましては、次世代育成支援行動計画、あるいは保育計画など、分野別の個別計画を活用する中で対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

こども部長。

〔高橋憲秀こども部長登壇〕

島尻・広尾地区の人口急増対策のうち、保育園と保育クラブに関することにお答えいたします。

まず、保育園でございます。島尻・広尾を含めた南行徳地域におきましては、現在、9園の保育園があり、定員総数は925人となっております。この地域の保育需要のピークは13年後の平成31年度と見込んでおり、当該年度における要保育児童数は、4月1日ベースで1,100人程度に達し、現行定数を180人程度上回るものと推定いたしております。そこで、保育園整備計画では、広尾地区に建設予定の保育園も含め、平成22年度までに既設変動も考慮し、4月1日ベースでの不足分を上回る253人の定員増を図ることといたしております。

ご質問の島尻・広尾地区について、150人定員の保育園で大丈夫かとのことでございます。この地区におけるマンション建設に伴い、今後見込まれる要保育児童数の増を推計してみますと、おおむね60人から65人程度と見込んでおりますので、現在、周辺の保育園で発生しております待機児童の解消も含め、十分な対応ができるものと考えます。

今後の保育園の整備スケジュール及びそれまでの対応についてお答えいたします。保育園の整備スケジュールは、広尾防災公園の土地造成工事及び公園整備工事にあわせて行うこととなり、土地造成工事の終了後、平成20年度に公募により事業者を決定し、21年度の建設工事を経て、22年4月に開園の予定であります。また、保育園が開設されるまでの間の対応についてでございますが、この間の受け皿の中心は、やはり簡易保育園になるものと考えます。平成16年1月1日施行の、いわゆる大型マンション条例に基づき、この7月1日から新築マンション内に当初の計画を上回る50人定員の簡易保育園がオープンいたします。また、簡易保育園を利用される方に対しましては、簡易保育園保育料補助金交付制度がございますが、この対象者をこの4月から拡大し、隣接する浦安市の簡易保育園の利用者に対し

補助を開始したところでもあります。なお、今年度から見直しました家庭保育員制度につきましても、その一助になることを期待いたしております。

次に、新井小学校保育クラブのこれまでの経過と今後の見通しについてお答えいたします。新井小学校保育クラブは、昭和 55 年 4 月に東西線高架下、新井青少年館内に定員 30 名で開設し、その後、児童の安全面も考え、平成 14 年 10 月に学校内の余裕教室に場所を移すとともに、条例の制定により、平成 15 年 4 月から定員を 40 名としたところであります。その後、学校内に移設したこと等により、保育クラブの需要が増大したことから、平成 16 年度に学校の協力を得て、専用教室のほかに 1 教室を借用するとともに、平成 18 年度におきましても、さらに 1 教室を借用し、現在、3 教室、指導員 6 名の運営体制で、事実上の定員を 120 名といたしております。なお、4 月 1 日現在の入所児童数は 97 名で、待機児童は生じておりません。

次に、今後の見通しについてでございますが、現在、利用児童者数の再シミュレーション作業を急いでいるところであります。したがって、確定的なことは申し上げられませんが、現行の 3 教室体制を前提にすれば、いましばらくの間は対応が可能であると考えております。しかしながら、3 教室中 2 教室は学校から暫定的にお借りしている状況でございますので、教育委員会とも十分協議し、再び待機が発生しないよう対応してまいりたいと考えます。

以上でございます。

教育総務部長。

〔小川隆啓教育総務部長登壇〕

私の方からは、幼稚園の需要見込み並びに小学校のこれまでの推移及び今後の見通しについてお答えを申し上げます。

まず、幼稚園の需要であります。この地域に隣接いたします幼稚園といたしましては、欠真間 1 丁目の公立の南行徳幼稚園、あるいは相之川 2 丁目でございます私立の和光幼稚園ということになるかと思えます。この 2 つの幼稚園ともに本年度の入園状況を見ますと、待機がない状況でありますので、需要はほぼ賄い切れているものと考えております。また、幼稚園の場合には、隣接する浦安市や江戸川区の私立の幼稚園に入園することもできますので、数字的には把握はしてございませんが、市域を越えて通園されている場合もあろうかと思えます。このようなことから、今のところは幼稚園の需要につきましては、特に際立った課題とはなっていないものと考えているところでございます。

次に、小学校—これは新井小学校になりますが、新井小学校の児童数の推移及び今後の見通しについてであります。小中学校の児童生徒数は、毎年 5 月 1 日現在でとらえておりますが、新井小学校の児童数につきましては、昭和 59 年の 1,025 名、26 学級をピークに、毎年減り続けておりました。しかし、平成 12 年の 559 人、19 学級を境といたしまして、再び増加に転じて現在に至っており、その増加の状況と申しますと、平成 14 年には前年より児童数で 43 人、学級数で 2、平成 15 年には児童数で 46 人、学級数で 1 の増となりまして、その後、やや鎮静化いたしました。こととしては、平成 18 年は昨年より児童数で 84、学級数で 3 の増となり、本年 5 月 1 日現在の新井小学校の児童数は 794、学級数は 24 となっております。このように、児童数の急増が予測されましたことから、平成 16 年度において大型マンションの建設状況や今後の建築計画を調査いたしまして、その建築戸数から、今後ふえると見込まれる年齢別の児童数を推計し、学級数を積算いたしましたところであります。その推計では、平成 21 年には児童数で 1,200 人を超え、学級数も 37 にまで至り、増加割合も毎年 100 人前後ということが推計されました。この推計値は、本年の実数値と比べますと、実数をやや上回る推計値となっておりますが、

これから入居が始まるマンションもあるとのことですので、5月以降に児童数がふえるということもあろうかと考えております。そこで、児童数が急増した場合には、現校舎では受け入れができなくなってしまいますことから、校舎を増築せざるを得ないとのことに至り、平成18年4月から10年間のリースで、軽量鉄骨2階建ての校舎を借り受けて供用を開始いたしているところであります。今後につきましては、学校のグラウンドの形状などから、これ以上の増設は困難であります。増築の校舎は10教室分ありますので、今後の児童数の増には対応できるものと考えております。

また、あわせて通学区域の見直しも行っておりますが、このことは学級数が31以上の過大規模校になりますと、理科室や音楽室などの特別教室や体育館、運動場などの利用にも制約が出てきてしまうこと、また、学習指導の進め方、あるいは安全管理などにおいてきめ細かな教育指導、あるいは学校管理運営がしにくくなるなどの問題点が出てくるのが可能性として考えられますので、今のところ通学区域の変更に向けて地域説明会を行っているところでございます。今後も児童数の増加状況を注視しながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

谷藤議員。

ありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。

放置自転車の問題ですが、南行徳地域の利用されていないところを無料化したことによる効果というのは大変な効果がありましたので、料金格差について検討するというご答弁を今いただいたかと思ますので、ぜひ撤去して、その保管やら処理やらにかかる費用を考えれば、より駐輪場を利用しやすいように改善することが、費用対効果という面からも非常にいい方法だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ます。

それから、1点お聞きしますが、引き取りの料金についてなんです。これも、やはり非常に遠くて足もない中で時間もかけて行って、また4,000円払わなければいけないということで引き取らない。それでまた、そのための処理で非常にお金をかける。これも費用対効果と市民への意識啓発の両面から考えても、非常に効果がよろしくない方法だったと思ますので、この引き取り料金の引き下げ、これも経費も含めれば意識啓発、経費削減にもなると思ますので、この辺についての考え方もお聞かせいただければと思ます。

それから、駅前公園について、今、支所長さんから前向きなご答弁をいただきました。特に300mのうち70m、中の通りが一番多いところを優先的にやっていただくというふうにご答弁いただいたかと思ますので、先ほど写真もお渡ししましたけれども、川のようにどこも歩くことができない状況に今なっていますので、ぜひ最優先して、早期に改善していただくようお願いしたいと思ます。

それから、研修室の改善なんです。もっと老朽化しているところがほかにもあります。優先的にやりますということでしたので、それは優先的にやっていただかなければいけないと思ますが、経費的に行徳支所の予算の中でやるということになると非常に厳しいのかなと思ますが、畳は経費はかかると思ますが、あのテーブルはそんなに良質なテーブルではなくて、本当に一番安いテーブルではないかなと思うんですが、あれを改善するには、そんなに経費はかからないんじゃないかなと思うんですよ。どれくらい予算が必要でしょうか。それから、老人会の皆さんなど、あそこで総会やらお楽しみ会やら、いろいろ交流に使う機会が多いですが、テーブルがちょっと足りないということもありますので、テーブルだけでも予算化して、10脚ほどふやしてできないのかどうか、その辺ちょっとお聞かせいただければと思ます。

それから、歩道の方にもう1度戻りますが、公園の入り口がすべて車どめしてありまして、自転車、バイクが入らないようにということかと思えますけれども、高齢化していろいろな病気で車いすで散歩される方が結構多いです。せっかく外に出て、日の当たらない緑の下のベンチで、あそこでしばらく歩くりハビリの練習をしたり、ベンチで少し休んだりしたいけれども、車いすが公園の中に入れないで困っているという声がありますので、バリアフリーということから考えれば、歩道の改善とあわせて何らかの工夫ができないのか、車いす利用の方も公園を利用できる当たり前のこと、このことができないのか、この辺についてもお聞かせいただければと思います。

それから、島尻の人口急増対策についてですが、やはり開発業者が、もうとにかく工業地域を安く買って開発をどんどん進めたという経過の中で、さまざまな不都合があったかと思えます。業者さんに新たな開発をしないようにする条例ということで、広尾の防災公園用地を市が買ったという経過もありますけれども、特に開発業者さんに責任といたしましょうか、その辺の改善を、今のご答弁以外に、歩道が通学路の中にやっと中間にでき、この間通りましたけれども、ああいうことも、そういう協力要請をきちんとしていただいた結果なのかなと思えますが、その辺については、引き続き業者さんにきちんとしたまちづくりという位置づけで、これからも取り組みの要求をきちんとしていただきたいと思います。

それから、保育園の関係、幼稚園、子育て支援センターについては、広尾防災公園のところでお話を伺いました。保育クラブ、いずれにしても、この地域は、先ほどの人口急増の年齢対象からすると、子育て支援が最優先課題だということにははっきりしましたので、その辺についてはしっかり取り組んでいただきたいと思います。先ほどの先順位さんのお話にもありましたけれども、少子化は加速し続けておりますので、この市川市にせっかく—あのマンションはみんな浦安とついているのですが、市川市に間違いありませんので、根づいていただくように、しっかりと計画どおり予定が執行されるようお願いをしたいと思います。

保育クラブにつきましては、指定事業者さん、社協さんをお願いをしているということで、これも年々ふえて、大変なご苦勞をされていると思えます。それから、学校の敷地の中、施設の中に社協さんをお願いをして、こども部が管轄ということで、非常に複雑な管理体制になっているかと思えますので、学校、それから社協さん、指導員さん、しっかりと声を聞いて必要な対応をしていただくように、これも要望いたします。

それから、学校についてですが、今、お話を伺いますと、予想していた推計人数よりは若干少ない状況だというお話がありましたけれども、軽量鉄骨10クラスプラス2クラスの特別室ということで、35クラスぐらいまでは対応できるということかなと思えますけれども、学区変更をいつの時点でしようというふうに考えていらっしゃるのか、1つ。それから、大規模校になりますから、あの狭いところに1,000人を超える学校というのは安全面、それから子供1人1人に目が行き届く教育内容の充実面でも、やはりその辺を本当に見据えて早目に対応していかないと、学区変更にしても、大変な不安を抱かせることになってしまいますので、その辺、学区変更で学年途中になってしまうのかとか、兄弟で変わってしまうんじゃないとか、いろいろな心配を直接私の方にも寄せられておりますので、早目の対応、そして、学校の方も少人数の学級で、クラスが多いわけですから、1人ずつ子供に目が行き届くような、できるだけ少人数の対応をするというような、そういう工夫が必要かと思えますが、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

道路交通部長。

再質問にお答えいたします。

引き取り手数料と申しますか、移送保管料の引き下げの件でございますが、平成 12 年に改正をさせていただいた後、5 年を経過しております。その後の状況の変化等も踏まえまして検討を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

行徳支所長。

駅前公園の整備についてお答えいたします。

まず、公園は、当然、市民だれでもが使える憩いの場でなくちゃならないと思っておりますので、バリアフリーにつきましては、関係部ともよく調整して検討してまいりたいと思います。

それから、研修室のテーブルにつきましては、私も現場を見て、まだ使えるのではないかなと思ったのですが、それでも足りないということもありますので、もう 1 度具体的な調査と検討をしてみたいと思います。以上でございます。

学校教育部長。

通学区の変更についてのご質問にお答えしたいと思います。

まず、先ほども教育総務部の方からご説明したところに関連しますが、教室不足が予想されておりますので、増設等しているわけでございますけれども、具体的には、さらに一歩進めまして、通学区域の変更を手がけております。具体的には昨年 2 月に市川市立小中学校通学区域審議会、ここに諮問しまして、そしていろいろ審議していただきました。さらに学校や P T A、自治会、子ども会等々の方々から意見を聞く会を開催しまして、いろんなご意見をちょうだいしてまいりました。その中で、昨年 10 月には、平成 19 年 4 月より新井小学校の通学区域のうち新井 3 丁目を富美浜小学校に変更しますという内容の原案をいただきまして、そして広報したところでございますけれども、3 丁目の一部の方々から、通学距離が遠くなるか、新井小学校も選択できるようにしてほしいというようなご意見をいただきまして、再度学区審議会で諮りました。そして結論的には、一部地域については、2 年間、新井小学校を選択できるという、いわゆる柔軟な対応をさせていただいたところでございます。そして、目途としましては 19 年の 4 月から学区変更をしていきたいというふうに考えております。今後も「広報いちかわ」等に掲載すること、それからホームページにも掲載します。6 月 24 日には地域の方々、保護者の方々を含めた説明会を開催する予定でおります。今後もコミュニティーの基盤となっております学区でございますので、そういったことをいろいろ慎重に配慮しながら進めていきたいというふうに考えております。正式には教育委員会に諮りまして決定していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

谷藤議員。

放置自転車問題ですが、やはり駅前をきれいにさせていただくには、撤去してしまうということは一番早い方法かと思いますが、駐輪場をせっかくお金をかけて増設しているわけですから、これを最大限利用するということが、まず力を入れていただきたい。そのために必要な無料化、あるいは料金の格差、それはぜひ拡大することが経費削減にもなると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、引き取り回収ですね。これも同様かと思いますが、検討してみたいということがど

うということなのか、引き下げも含めて検討するということなのかなというふうに思いますが、そういう理解でよろしければご答弁は要りませんけれども、そうじゃないということであれば、再度お聞かせいただければと思います。

それから、駅前公園につきましては、本当に行徳の中で一番中心部分で、行徳の中にある公園で一番緑が多い。私の家の前にあるということもありますが、日ごろからこの緑の恩恵に本当にあずかっているとところなんです、行徳といえども、やはり高齢化して、高齢者、障害を持った方々が本当に憩いの場として利用しておりますので、だれでもが利用できるようにバリアフリー対策、それから研修室も利用しやすいように改善をしていただくように、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、学校の学区変更については、19年度から選択できるようにするということですね。要するに弾力化ということで、変更というよりも、それぞれの希望に応じてということ、例えば途中からということじゃなくて、6年生までは変えたくないということであれば、そういうことでもいい。兄弟で移ることは嫌だということであれば、そういうことでもいい。そういうそれぞれの要望を弾力的に取り入れるという理解でよろしいんでしょうか。その辺もう1度お聞かせいただきたいと思ひます。

道路交通部長。

自転車の引き取り料の引き下げの件でございますが、価格を設定した当時の先ほどお話しをした必要経費といひましようか、そういうものから見れば、現在若干下がってきていることは事実でございます。そういうことと、先ほど申し上げましたように、さまざまな施策の方向として、何に着目をして効率的なよりよいことをしていくのかという、そういう観点を踏まえまして総合的に判断をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

学校教育部長。

今の再度のご質問でございますけれども、学区の変更の対象となりますのは新1年生からというふうに考えております。それがまず第1点でございます。それから、次に配慮事項といひたしましては、在学年で兄弟関係がある場合には、それは配慮するということで、子供の安全とか成長を考えて、その辺は柔軟に対応しようというふうに考えております。

以上でございます。

谷藤議員。

ありがとうございます。行徳地域、この島尻、それから妙典地域、まだまだ人口がふえ続けているところの新たな公共施設、新たないろんな対応ということでは、まだまだ課題が山積しておりますので、引き続きそれぞれの方面から、縦割りではなくて、後で後悔することのないように、行徳支所の機能拡充という中でも、そういう役割を果たしていただけるのかなとは思ひますけれども、相互の調整を大いに図っていただいて、行徳地域のまちづくり改善のために、ぜひ力を入れていただくことをよろしくお願ひして終わります。